

新編
大村市史

第五卷

現代・
民俗編



富の原開墾記念碑 (富の原 2 丁目公民館前)

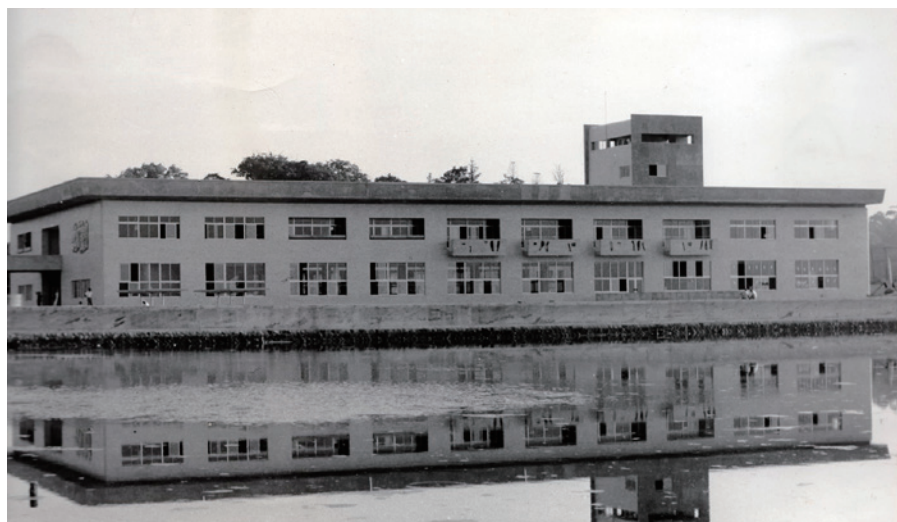


富の原地区の農地風景

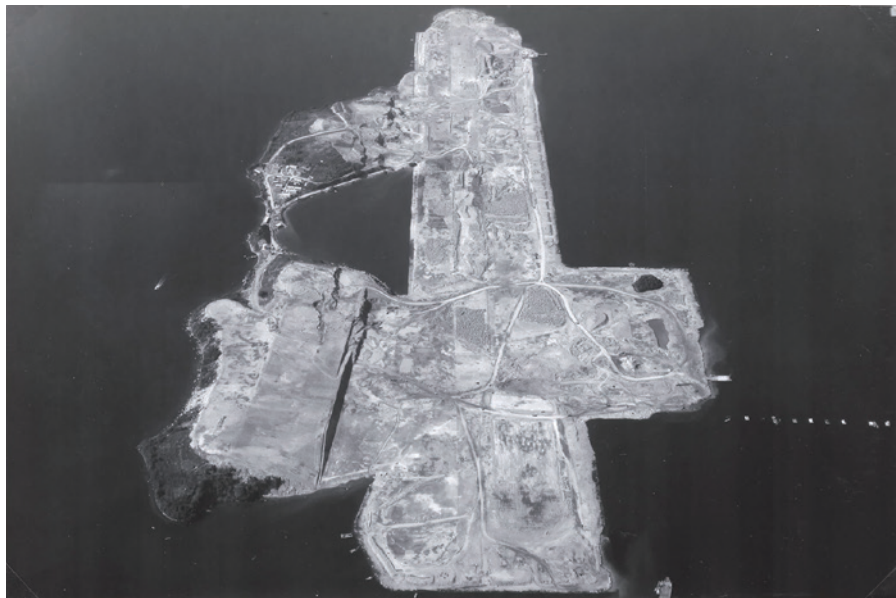
(個人蔵)



旧市役所外観



昭和39年(1964)市役所新庁舎完成時の外観



建設中の長崎空港



昭和34年(1959)頃のボートレース風景



久原住宅外観



平成2年(1990)に開通した長崎自動車道(武雄北方~大村)



大村市総合運動公園



工事が進む新幹線車両基地



大村の郡三踊 (国重要無形民俗文化財) (上から寿古踊、沖田踊、黒丸踊)



大村扇状地の野面石垣 (小路口町)



馬頭観音 (中岳町山神宮)



山神 (中岳町上ノ園)

大村市は、平成二十四年の市制施行七〇周年を記念して『新編大村市史』の編さんに着手しました。『大村市史』の刊行から、実に半世紀ぶりのこの事業も、本巻をもって完了します。

温故知新の言葉があるように、私たちが郷土の歴史に親しみ理解を深めることは、愛郷心の醸成や地域づくりの指針を得る上でとても重要です。大村市の歴史は古く、すでに古代には東・西両彼岸郡の中心地であったことを示す郡家が置かれ、その後、中世から近世には、三城城下町、玖島城下町と二つの城下町が前後して形成され、今もその面影を見ることができます。

日本初のキリシタン大名であった大村純忠は、南蛮貿易で長崎発展の基礎を築き、大友、有馬とともに少年使節をローマへ派遣するなど、先駆的・独創的に乱世を生き、国内はもとよりヨーロッパ諸国にまで影響を与えました。幕末の大村藩士であった楠本正隆は近代初頭に新潟県令や東京府知事、さらに衆議院議員などを歴任し、政治家として手腕を揮いました。また、鹿鳴館の華と呼ばれた石井筆子は、女子教育や知的障害児教育に人生を捧げました。

本巻は現代編、民俗編及び付録で構成しています。現代編では戦後復興から高度経済成長期を経て、平成の現在までのあゆみを追うとともに、教育や防災などの項目をいくつか取り上げました。民俗編では屋敷周りの石垣や路傍の石仏、民俗芸能などから大村の生活風景、信仰に触れました。さらに近世大村藩に関する情報を主に各種データを付録として掲載しています。

この『新編大村市史』が郷土愛を育む歴史の書として多くの皆様に親しまれ、ひいては市民の皆様とともに「花と歴史と技術のまち」である大村市に磨きをかけ、次代を担う子供たちが誇れるまちを描く羅針

盤として永く活用されることを願ってやみません。

結びに、本事業の完了に当たり、これまで多大なご尽力を賜りました大村市史編さん委員会をはじめ関係各位に心から御礼申し上げます。

平成二十九年三月

大村市長 園田 裕史

編さんの辞

最初の『大村市史』が刊行されたのは昭和三十六年・三十七年である。これは、当時の大村市長大村純毅氏の発意により、大村市市制施行二十周年記念事業の一環として企画されたもので、上・下二巻（上巻Ⅱ近世編・下巻Ⅱ近現代編）という構成で刊行された。

昭和三十年代、市町村の合併を記録・顕彰しようとする機運と相まって、県市町村史の編さんが全国的規模で推進されたなかで、長崎県においても『長崎県史』の編さんと併行して『大村市史』の編さんが企画されたのである。とくに「上巻」（近世編）は、当時の市域を対象とせず、旧大村藩領東西彼杵郡を対象に叙述したため、両郡における町村史編さんのスタンダードとなり、当該自治体史の編さんに、大きく貢献した。

昭和四十年代以降、自然科学の研究進展に伴って各地の環境が明らかにされると共に、旧石器・縄文・弥生・古墳時代を始めとする遺跡が盛んに発掘調査される一方で、御家人・荘園（彼杵荘）・在地領主・一揆（彼杵一揆）・守護・九州探題・宗教・石造文化の研究が盛んに推進された。注目されるのは、大村藩政の基本史料である「郷村記」（七九巻）・「見聞集」（七〇巻）・「九葉実録」（六四巻）が復刻され、大村藩研究の起爆剤となったことである。これを契機に、大村史談会の機関誌『大村史談』に、多数の論文が掲載された。

こうした趨勢のうえに、改めて「大村市史」を編さんすることとなり、大村市の発議で、平成二十年五月三十日、第一回の準備懇談会が開催された。次いで平成二十一年六月三十日、準備懇談会は編さん委員会に切換えられ、新しく編集委員会が組織された。

更に、各時代の班長を選出して各部会が頻繁に開催され、細部にわたって項目立てが行われた。「第一次原案」が補強され、その成果に基づき、随時編集委員会を開催して、全体の調整を行い、統一した方針のもとに叙述し編集することとなった。

さて、今回の市史編さんは、前市長松本崇氏の発意により、市制施行七十周年記念事業として企画されたもので、前『大村市史』の刊行以来、すでに五十年が経過している。前市長は第一回の準備懇談会に出席し、新しい「大村市史」の編さん目標と意義について強調し、とくに地元の研究者を執筆者に加えるよう要望された。また前市長は、わざわざ上京され、今回の市史編さんについて、その熱意を開陳され、その情熱に打たれた。編集委員会は、その意を忖度し、多数の地元の研究者を執筆者に加えた。その意味で、本市史は大学教員と地元の研究者との連携プレーによる共同作業である。

顧みて、私が大学の卒業論文のテーマに「大村藩」を選び、研究を開始したのは、戦後間もない昭和二十四年である。当時、大村藩に関するまとまった研究は、幕末維新时期を対象とした山路彌吉編『臺山公事蹟』（大正九年刊行）があるのみで、他はキリシタンに関する若干の論文が存在する程度であり、全く先行研究なしのゼロからの出発であった。また、全国的に「藩政史」に関する研究も緒についたばかりで、参考文献（論文）に乏しく、模索の状態からの出発であった。

幸い、大村純毅氏（旧大名家）のご好意により、同氏所蔵の「大村家文書」（その代表は「九葉実録」）の調査を行う一方で、「郷村記」・「見聞集」の全面分析を試み、リュックを背負って、旧大村藩領四八ヶ村をフィールドワークし、その成果に基づいて卒業論文を書き上げたが、それは十年後執筆・編さんした『大村市史』（上巻）で具体化した。

同市史「上巻」は、近世編（Ⅱ藩政編）となっているが、その前史として大村氏の台頭から書き始め、南北朝―室町期―戦国期（中世）を対象に叙述したが、時間的制約で個人の能力の限界から、簡単に叙述す

るに留まった。今回は、前述したように、その後の研究成果に基づき、自然・原始・古代から近現代に至る長期的歴史過程の全貌について、各時代の専門家に多数協力・執筆して頂き、全体として、均整のとれた体系的叙述を志向した。とくに当該地域の歴史叙述に留まらず、広い視野から比較研究の視角を導入し、統一権力である幕府はいうまでもなく、国際環境の変化に連動させながら当該地域を歴史的に位置づけるという、自治体史の新たな視角と方法を提示した。

平成二十九年三月

新編大村市史編集委員長 藤野 保

現代編

新編大村市史第五卷 目次

第一章 戦後復興から安定期へ

第一節 終戦時の混乱	3
第一項 終戦に対する中央の動静	3
第二項 終戦に対する大村の動静	17
第二節 復興と戦後処理	32
第一項 復員と引揚げ	32
第二項 軍都からの脱却	45
第三節 援護事務	63
第四節 大村への進駐	68
第五節 戦後改革と市政	77
第一項 山口尚章市政（昭和二十一年（一九四六）七月）、 松本寅一市政第一・二期（昭和二十一年八月～二十三年（一九四八）十二月）	77
第二項 柳原敏一市政（昭和二十四年（一九四九）一月～二十七年（一九五二）十一月）	91
第六節 高度成長と大村市	101
第一項 大村純毅市政（昭和二十七年（一九五二）十二月～四十三年（一九六八）十二月）	101
第二項 松本寅一市政第三・四期（昭和四十三年（一九六八）十二月～五十一年（一九七六）五月）	120

第三項	高木隆虎市政（昭和五十一年（一九七六）六月～五十四年（一九七九）三月）、 戸島英二市政（昭和五十四年（一九七九）四月～六十二年（一九八七）四月）	134
第二章 現在の大村市へ		

第一節	平成の大村市	157
-----	--------	-----

第一項	松本崇市政第一・二期（昭和六十二年（一九八七）四月～平成六年（一九九四）九月）	157
-----	---	-----

第二項	甲斐田國彦市政（平成六年（一九九四）十月～十四年（二〇〇二）十月）	168
-----	-----------------------------------	-----

第三項	松本崇市政第三～六期（平成十四年（二〇〇二）十月～二十七年（二〇一五）九月）	178
-----	--	-----

第四項	園田裕史市政のはじまりとこれからの大村市（平成二十七年（二〇一五）十一月～）	191
-----	--	-----

第二節	ボートレースと大村	203
-----	-----------	-----

第一項	日本初のボートレース場設置	203
-----	---------------	-----

第二項	全国初開催とその後の変遷	205
-----	--------------	-----

第三項	現在のボートレース	211
-----	-----------	-----

第三節	自衛隊と大村	222
-----	--------	-----

第一項	自衛隊の創設	222
-----	--------	-----

第二項	大村への駐屯	228
-----	--------	-----

第四節	災害と大村市	235
-----	--------	-----

第一項	災害をもたらす素因と誘因	235
-----	--------------	-----

第二項	主な災害とその備え	235
-----	-----------	-----

民俗編

第一章 大村の生活民俗

第一節 民俗の概要

- 第一項 記録に現われた生活民俗
- 第二項 近代の人々の生活風景
- 第三項 山間部の人々の暮らし
- 第四項 大村扇状地の野面石垣

第二章 信仰と芸能

第一節 信仰

第三項 最近の国内での甚大災害

第四項 大村市の災害履歴と今後起こり得る災害

第五項 市民防災

第六項 備えと覚悟

第五節 教育と文化

第一項 学校教育

第二項 社会教育



第一項 神道……………371

第二項 仏教……………381

第三項 キリスト教……………385

第四項 馬頭観音……………389

第二節 芸能……………409

第一項 郡三踊 各踊りの概要と歴史……………410

第二項 浮立……………419

第三項 盆踊り、踏歌……………429

第三節 奉納物……………437

第一項 絵馬……………437

第二項 大村市の算額と遊歴算家……………447

第四節 境内石造物……………461

第一項 石造鳥居……………461

第二項 狛犬……………482

第二章 ことばと伝承

第一節 大村の方言……………497

第一項 大村の方言研究の歴史……………497

第二項 現在使われている方言……………506

第三項 ことわざ・俚諺……………514

付録

資料

一	諸氏系図……………	523
二	特記略系図……………	567
三	各種表……………	579
四	家臣団構成……………	612
五	大村藩職制……………	616
六	指定文化財……………	621
七	大村市基本データ……………	634
八	『大村郷村記』人名索引……………	645
九	写真に見る市内の変遷と現在……………	709
年表		731

凡例

◆『新編大村市史』は、大村市制施行七〇周年を迎えるに当たり、昭和三十六、七年に刊行した『大村市史』上・下巻とその後の調査・研究の成果を踏まえ、新規に編さんするものである。

◆本書は『新編大村市史』全五巻の内の第五巻である。本書の内容は現代編、民俗編及び付録で構成され、各編の冒頭には編扉を設けた。

◆原則として、記述に当たっては常用漢字・現代仮名づかいを用いるが、固有名詞、歴史用語、引用史料、引用文等は、この限りではない。

◆引用史料・引用文は短文の場合は「」を付し、長文の場合は二段下げとした。

◆引用史料の判読が困難な文字には、□などで表現した。

◆難解な語句にはふりがなを付し、必要に応じて補足説明を設け、読みやすさに努めた。

◆地名の表記は現行地名を用い、研究・分析上の必要に応じて旧字名を使用した。

◆本文中の人名は、敬称を省略した。

◆本文中のアルファベットの表記は、次のとおり表記する。

(例) Luis Frois

◆mやkmなど、数量の単位は、次のとおりカタカナ表記とする。

(例) m ↓ メートル km ↓ キロメートル

◆数を記述するに当たっては主に漢数字を用い、年月日又は時刻を除く一般数においては十百を入れない。

(例) 一般数 ↓ 三一五〇ト

年月日 ↓ 十月二十六日 時刻 ↓ 二十三時二十七分

◆年号の表記に当たっては和暦、必要に応じて中国暦も用い、適宜その下に()をもって、西暦年を記載した。

- ◆ 年度表記の西暦年は、表記の都合上、〇〇年度(△△△△)と表記した。
- ◆ 写真・図・表の番号は、それぞれに章単位に一連の番号を付した。写真・図・表の番号及びそれらのキャプションにはアラビア数字を用いた。
- ◆ 図でスケールを掲載していないものは、縮尺不統一である。
- ◆ 写真・図・表の出典は、執筆者自身が撮影又は作成したもの、市所蔵のもの以外は、原則として提供者名、作成者名、転載元の刊行物名等をキャプションに掲載した。
- ◆ 個人情報保護等の観点から個人所蔵の資料は所蔵者名を伏せ、単に個人蔵と記載した。
- ◆ 本書を執筆するに当たり、参考又は引用した資料・文献は、原則として未刊史料名・論文名は「」、刊行物は「』」を用い、出版元、刊行年を各節末の註に記載した。また、おおむね市が作成する市政日より、基本計画などの刊行物は「』」、市議会議事録・決算書などには「」を用いた。
- ◆ 執筆者名は原則として各節末、必要に応じて各項目末に記載した。なお、全執筆者名を巻末一覧に記載した。
- ◆ 写真・図の協力者、提供者及び調査・執筆の協力者は、必要に応じてキャプションに掲載し、それ以外はまとめて巻末一覧に掲載した。
- ◆ 本文中には、現代の人権意識からみて不適切な表現を用いた場合があるが、歴史的事実・事象をそのまま伝えるため、当時の表記どおりに掲載している。
- ◆ 付録には別途凡例を設けた。

新編

大村市史

第五卷

現代編

